
令和4年 第4回 球磨村議会定例会会議録(第5日)

令和4年6月14日(火曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第3号)

令和4年6月14日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問について
- 日程第2 議案第27号 村道路線の認定について
- 日程第3 議案第28号 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 日程第4 議案第29号 工事請負契約の締結について(村道第二田代線道路災害復旧工事(7月災)その2)
- 日程第5 議案第30号 工事請負契約の変更について(村道松本線道路災害復旧工事(7月災))
- 日程第6 議案第31号 工事請負契約の変更について(大瀬谷川河川災害復旧工事(7月災))
- 日程第7 議案第32号 工事請負契約の変更について(神瀬福祉センターたかおと解体工事)
- 日程第8 議案第33号 財産の処分について(村有林の法正林化)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問について
- 日程第2 議案第27号 村道路線の認定について
- 日程第3 議案第28号 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 日程第4 議案第29号 工事請負契約の締結について(村道第二田代線道路災害復旧工事(7月災)その2)
- 日程第5 議案第30号 工事請負契約の変更について(村道松本線道路災害復旧工事(7月災))
- 日程第6 議案第31号 工事請負契約の変更について(大瀬谷川河川災害復旧工事(7月災))
- 日程第7 議案第32号 工事請負契約の変更について(神瀬福祉センターたかおと解体工事)
- 日程第8 議案第33号 財産の処分について(村有林の法正林化)
-

出席議員(9名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 永椎樹一郎君 | 2番 西林 尚賜君 |
| 3番 宮本 宣彦君 | 4番 板崎 壽一君 |
| 5番 東 純一君 | 7番 嶽本 孝司君 |

8番 舟戸 治生君

9番 高澤 康成君

10番 田代 利一君

欠席議員（1名）

6番 犬童 勝則君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 蔵谷 健

書記 山口 隆雄

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	門崎 博幸君
教育長	森 佳寛君	総務課長	上蔀 宏君
復興推進課長	友尻 陽介君	税務住民課長	境目 昭博君
保健福祉課長	大岩 正明君	産業振興課長	犬童 和成君
建設課長	松舟 祐二君	会計管理者	假屋 昌子君
教育課長	高永 幸夫君		

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。

本日は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

日程第1. 一般質問について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、3番、宮本宣彦君、質問時間は50分です。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） おはようございます。今月11日午前に、九州北部、人吉・球磨を含む九州北部が九州南部とともに梅雨入りをし、平年と比べ7日遅く、統計開始以来、最も早い梅雨入りだった昨年に比べ、1か月遅い梅雨入りとなりました。今後の天候の行方が心配されるところであり、2日に行われました防災会議での説明では、本年は、向こう3か月の天候の見

通しについて、気温は平年並みか高い、向こう3か月の降水量はほぼ平年並みだが、6月は平年並みが多いとのことのようにございます。気象情報の収集に努め、油断することなく、緊張を持って対応していかなければならないと思います。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

諸議員の方々や村執行部と同様、令和2年7月豪雨災害からの復興・復旧に向けた取組が最優先課題であると認識しており、被災地域に住む住民の方々をはじめ、村民の皆様全員が安心して心豊かに暮らせる環境づくりに早急に取り組まなければならないと、強く決意をいたしております。災害住宅、村営住宅地の確保等については、昨日の一般質問でも多くの執行部のお考えをお聞かせいただきましたが、まず、村有財産の観点から一般質問をさせていただきます。

まず1番目に、村有財産の現状についてでございます。

村長をはじめ、関係部局におかれましては、村有財産の管理について個別にかつ正確に把握、管理を行っておられると思いますが、村有財産の管理状況、令和2年7月4日豪雨災害に伴う住宅家賃等の収納への影響、インターネット情報通信施設の利用状況、さらに、村有財産の適正管理についてのお考えなどについてお尋ねをいたします。

次に、防災無線の有効活用についてでございます。

防災行政無線のデジタル化については、令和元年の整備着手の時点で十分論議されたものと思いますが、令和2年7月豪雨災害を経験したことを受け、さらに質問をさせていただきます。

災害から身を守るため、避難行動をいつ、どのような段階で取ったらいいのか、情報の収集、タイムラインに基づいた行動をいかに有効に行うかが課題でございます。私も同様、まず、命を守ることが最優先であると思います。自助の精神かと思えます。そして、高齢者等の弱者を守る地域での共助の活動が、まず大切であると考えます。

そこで、公助・共助・自助に対する村の考え、共助・自助との連携の在り方、デジタル化された防災行政無線の活用推進のお考え、防災無線の有効活用と積極的な取組と公助の在り方についてお尋ねをいたします。

再質問については、質問席にて行わせていただきます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの宮本議員の質問についてお答えをいたします。

通告に従い、まず、村有財産の現状についてお答えをいたします。

令和3年度土地貸付け収入は、年度当初の調定額616万3,899円でありましたが、災害復旧関連の工事事務所や資材置場として解体した村有施設跡地等の村有土地の貸付けが増え、年度末には1,110万7,208円になっており、500万円ほど増えている状況です。

次に、令和2年7月豪雨に伴う住宅家賃等の収納への影響についてでございますが、令和2年7月豪雨災害により被災した村営住宅については、昨年度までに全て解体を完了しているところ
です。被災を免れた柳詰住宅、一勝地小前住宅、永崎団地、松谷住宅の令和3年度末時点の入居
者は15世帯で、収納額は582万3,336円です。被災前の令和元年度は77世帯で、収納
額2,846万8,244円となっており、約2,200万円の減額となっております。

次に、インターネットの利用状況についてですが、令和2年7月豪雨により被災しました球磨
村情報通信施設の復旧工事は、令和2年9月18日に着工し、令和4年3月18日に完了しまし
た。災害後の令和2年12月時点では231件の利用と、災害前から約110件減少してありま
したが、情報通信施設の復旧、自宅の再建、災害復旧関連の工事事務所設置等により、令和4年
3月時点で308件と利用者は増加しているところです。

インターネットは、公共施設、避難所の情報収集や通信手段として、また、過疎地域住民の利
便性向上の効果を見込むとともに、学校等の教育施設や家庭における高速ブロードバンド環境を
整備することにより、情報格差を解消し、教育環境の改善や地域の活性化に寄与するものです。
さらに、光ファイバーの一部は、携帯電話事業者の携帯電話基地局のエントランス回線用の伝送
路として整備し、地理的条件不利地域である本村において高速無線環境を実現するものでありま
すので、今後も適切に管理をまいります。

次に、防災無線の有効活用についてお答えをいたします。

大雨に対する備えについては、令和3年度から気象台の早期注意情報に基づき、大雨警報の発
表の可能性が出た段階で、レベル3高齢者等避難への引上げの可能性のあることを、防災無線を
通じてお知らせをしております。例えば、「明日、大雨警報の可能性が高くなっています。警戒
レベルを引き上げる可能性がありますので、今のうちに避難場所の確認、避難時の携行品の確認、
防災無線室内スピーカーの音量確認、電池交換等、避難に関する備えを始めてください」など
でございます。このような放送が流れたならば、住民の皆さんは自発的に避難に関する備えを進め
ていただくよう、行動基準を定めております。

また、夜間に警報の可能性が高まった場合は、夕方の明るいうちにレベル3高齢者等避難を発
令しますので、躊躇することなく避難行動を進めてもらうよう呼びかけております。

このように、気象台からの気象情報に基づいて流す役場からの避難情報により、住民の皆さん
が避難行動に移すことこそが、公助・共助及び自助の連携であると考えております。

また、6月2日には球磨村防災連絡会議を開催し、令和4年度の球磨村地域防災計画を承認い
ただきました。通信設備利用計画におきまして、災害が発生する恐れがある場合における予防及
び警報伝達、災害が発生した場合の被害情報の収集、その他応急措置等について防災無線を有効
活用するとともに、公式LINE、村公式ウェブサイト等のあらゆる媒体を災害防災無線と併用

させることで、格子状の情報伝達組織を構築することとしております。

また、災害対応のみならず、生活情報等の伝達に活用するよう考えております。そのためには、新しく稼働したデジタル防災無線を使いこなすことが重要であると考え、防災無線を使いこなせる職員について、中長期的な視野に立った育成をしております。具体的には、デジタル機能を有効発揮するため、各種訓練等において職員が積極的に使用することで、有事にいかんなく使用できるよう、備えを万全にしておくこと等が挙げられます。

また、住民の方々が使いこなすという観点では、仕様書を確認し、使用に熟知していただくことが重要であると考えております。具体的には、家庭用スピーカーは停電時72時間の使用が可能ですが、乾電池が劣化している場合には72時間の保障はできません。家庭用スピーカーの機能を有効発揮するため、できれば年に一度、梅雨前には電池を取り替えていただきたいと考えております。

また、地区の防災無線施設、球磨村役場との間で、停電時においても72時間は無線電話の使用が可能です。加えて、地区内で独自の放送の機能も有しております。これらの機能を有効発揮するため、地区の中には、施工業者を招いて勉強会を始めておられる地区もあります。いずれにせよ、役場及び住民相互が使いこなすことで、活用推進を図っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 順に質問をさせていただきます。

まず、村有財産の管理状況の1で、村有土地の貸付け状況と収納状況について、数字を上げて説明をいただきました。その中で、まずは、令和3年度の土地貸付け収入について、当初が616万ほどの調定だったかと思えますけれども、災害復旧関連の工事の関係で、事務所や資材置場等々で貸付けが増えて、年度末には1,110万ほど、約500万ほど増えたというような説明をいただいたようでございます。あの災害関連で増えたということ自体はあまりよくないことかもしれませんが、村有土地を貸し付けることで、有効に活用できるという一つの例でもあると思います。

この件につきまして、今後、令和4年度で考えられる土地貸付けの内容について、分かれば説明をお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔭宏君。

○総務課長（上蔭 宏君） 村有地の貸付け、今後の対応ということでございますが、今現在、災害復旧関係で収入が増えたというような、現場事務所とか資材の仮置場等で増えているということと説明しておりますが、それ以外にもまだ神瀬の元小学校跡、こないだやっとなと解体が終わりました。あそこについても、今、廃土関係の仮置き、資材関係も置いておりますが、ほとんどが国

交省関係ということで、無償で国交省が随時入れてるところもありますので、そういったところを整備して、できれば早く違う、復興のほうの土地として使いたいんですが、まだまだ再建される土地のかさ上げのほうのが優先してきますので、ああいったところをまた廃土関係が仮置きの方が出てしまって、整地されていけば、そういった工事現場だけじゃなくて、復興の後の、まあ今、地域住民が出てる案では、キャンプ場とか、何かそういった施設のなもの、かさ上げはしなくて、そのまんまで使えて、球磨川が増えたときには、まあ遊水池じゃないですけども、川内側のほうに水が下流側にきれいに流れるようにということが出ておりますので、そういった地形的なものを含めたところで、民間の方が出て、要するに、何かキャンプ場とか何かやっていたらいいんですけども、そういった方向でも貸付けとか、売買になるのかちょっとまだ今のところ分かりませんが、そういった方向にも利用できるのかなと思っています。ほかでも一勝地とか渡でもそういった土地があると思いますので、小さな駐車場やなんかでも、もしかすれば宅地になるところもあるかもしれませんし、そういったところを考えながら、有効利用に考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） まだまだ災害復旧というのが全面にありまして、当然それを最優先するというのが当然のことかと思えます。

そういう中で、河川工事もまだ多いんじゃないかなと思います。

例えば、一つの例を挙げると、三ヶ浦のグラウンド、石材置場的なところとか、近くに現場事務所を置いておられたりしてますけども、そのようなことで、災害復旧に向けた村の協力ということについては、もう最優先して全面的に応援をいただいて、さらに一般的な村有財産の管理について、じっくりと一体となって検討をしてもらえればありがたいなと思います。どうぞよろしくお願いします。

それと、次に、一王子団地のことですけども、一王子団地が被災をしたわけなんですけども、あの貸付地については、15年経過すれば、その所有者、貸付地の方ですね、に譲渡できるというようなところがあったおりました。その中で、令和2年の実績で、7件世帯が登記を終わられておるようでございます。現状であそこは24区画あったかと思うんですけども、その他の方々についてどういう状況になっているか、よろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） 一王子団地の払下げといいますか、が令和2年から大体進んでおります。令和2年度譲渡で7件と言われましたが、私のほうで確認しましたところ、15件が譲渡済みということになっております。令和3年に登記が終わりしましたのが2件、それから、今ちよ

っと手続中で、登記申請したばかりのやつが3件、来週ぐらいには登記まで終わるのかなと思っております。あと、残りが、あと何件でしたっけ。あと7件がまだ手続を……。今、準備中というところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 先ほどちょっと質問の中で、数字を一つ間違っておったようです。令和2年で11戸分の譲渡があっただけということなんですけども、今のご説明では残りが7件あるということですが、あそこも水位が上がりまして、全体的に水害の被災をしたということなんですけども、その残りの7戸の方々については、例えば、そこに、今のところに残りたい、そのためには、例えば、かさ上げをして、そこで住みたいとかいうような、そういう意向についての把握はなされておりますでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔭宏君。

○総務課長（上蔭 宏君） 総務のほうでは、ちょっと意向調査、個別にはやっておりますけども、今実際、あそこの住宅のほうで、先月ぐらいから、まだ土地譲渡をしてないところが再建を始められてる、工事が始まっております。その方が……。再建されてるところと、もう実際リフォームして住まわれてる方もいらっしゃいます。そこが5件はもうリフォームをされたか、今、始められているかというところでございます。あと2件が今から始められるのかなというところで思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 全体的な村の住宅地の確保という観点で、一王子の造成地は一等地でありますし、一切のリスクがあるという中でも一等地であると思っておりますので、どうかそれに対しましても、従前の村有住宅があったところ、これの分譲も考えられておりますけども、どうか全般的に対策を講じられて、ぜひ村民の方がそこで安心して暮らせる状況になるようによろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、インターネット情報推進施設の利用状況ですけども、令和2年の6月、つまり、被災する前には、インターネット332の契約、そして、被災した後、令和2年12月の時点で231というような契約で、約100件の利用が解約といたしまししょうか、少なくなっておるように聞いております。これはもう当然災害関連ということでしょうけども、今後このインターネットの契約については、村としてどのような方向で考えておられるかをお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔭宏君。

○総務課長（上蔭 宏君） 今言われましたように、災害のほうで100件ほど解約といたします

か、利用者が減っておりましたが、先ほど村長の答弁でもありましたけども、今年の3月には、工事関連の事務所も含めてですが、308件というふうが増えておまして、その中で、工事関係以外で、もう自宅の再建が終わって、また引き直したというところで、また増えております。

今後、村長答弁にもありましたが、高速ブロードバンド関係で、どうしても環境的にうちの球磨村は僻地でというところで、非常に条件が悪い土地柄となっておりますので、学校辺りも今、ウェブ関係で授業をやるとか、高校でも多分そういうようなのをやっているところもあるようで、小学校、中学校も都会のほうではそういったのを利用しながら勉強にもして、塾とかなんかでもインターネットを使った、個々によってマンツーマンでできるような塾もあるようですので、そういった環境をやっぱり整備していくことが、人口流出ですとか、もうそういったところも含めてサービスを向上していけば対応できるのかなと思いますので、できるだけこれを推進していくというか、広めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） インターネットにつきましては、やはりどちらかと言えば、若い人、パソコンを使い慣れてる人が利用されてるとというのが一般的じゃないかと思います。

2番目の質問で、村の総合行政ネットワークの問題にも絡んでくるんでしょうけども、球磨村に自宅を復旧されて帰ってこられた場合に、これと合わせまして、まあもともとのんでしょうけども、テレビのほうの契約をされるのが当然だと思います。それが最終的には、また戸数の減少もあつたにしても、そこそこの数字に戻るんじゃないかと思います。

このように、災害情報も含め、いろんな利活用を考えた場合に、光ファイバー網によるテレビ・インターネットの利用というのは、今後、重要性を増してくるということがもう十分考えられます。そうしたときに、利用者が少なくなったとしても、利便性、そして安全性とかということも含めて、これを利用するというのであれば、できれば少しは利用料を下げるとかというような方向性もあるんじゃないかなと思います。利用料を現状維持するというのも確かに必要かもしれませんが、私たち住民側からすると、もっともっと利用しやすいという環境にするためには、僅かでもいいですので、少し安くしていただいて、特にインターネットのほう4,730円ですかね。ですけども、民間と比べてもそう高くはないんですけども、少しは安くしていただいて、住民の方、村民の方がそういう情報を十分取得できるような、見ることができるようなところに寄与していただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えいたします。

今回、子どもさんたちのICT教育の推進ということで、子どもさんのおられる、小・中学生

がおられる家庭については、半額補助ということをしていこうということで、今決まっておりますけれども、その他の方については、今、そういう料金の引下げとかいうのは考えておりません。ただ、今後、復興に向かっていくに当たって、やっぱり今は若い者中心、若い方が中心で使っておられるかもしれませんが、今、私たちの年代が今から年を取って行って70、80になったときに、本当に高齢者の方々にそういうインターネットを使えるような、そういう時代が来ると思いますので、そういうことを見込んで、今後いろいろ検討をしていかなければいけない内容かもしれないとは思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） なかなか手持ちのパソコンを使ってというのであれば、そのシステムを使いこなすというのは、それなりの知識、技術がないとできませんので、難しい面もあるうかと思っておりますけれども、使いやすい機材、住民の方々が、例えば、タッチパネルで簡単に見えるような、そういうシステムをつくっていただいて、そして、いろんな情報を多く見ることができるよう、その方向性について十分検討をいただければありがたいと思っております。

2番目のこと関連するかと思っておりますけれども、防災無線の有効活用について移ります。

デジタル防災行政無線に移行したことにつきましては、先月27日、開局式において、松谷村長は、「7月豪雨では、雨の音などで正確に情報が伝わらないことがあった。村民の生命や財産を守るため、機能を十分に活用をしていきたい」とご挨拶をされました。この中で、雨の音などで正確に情報が伝わらない、生命や財産を守るために機能を十分に活用していくと、こういう大きな2つの、まあほかにもたくさんあるんでしょうけども、ご挨拶の中でそういうことがあったようですが、村長の気持ちをもう一度お聞かせください。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、議員言われたように、7月豪雨のときは雨音で聞こえなかったり、あとは、ボリュームを下げていて聞こえなかったり、コンセントを抜いて全く聞こえるような状況じゃないという話を後ほど聞きました。ですから、先ほど答弁でも言いましたように、今後は、住民の方々にしっかりこの時期を見据えて、例えば、電池の交換をしていただくとか、ボリュームを確認していただくとか、防災無線を村は早め早めに防災情報というのを伝えてまいりますので、そういうところでしっかり、あとは、もうそれぞれのご自宅ですっかり今言ったようなことを管理していただければ、聞こえないとかいうような状況はなくなるのかなと思っておりますので、そういうところを、今後は恐らく、なかなかこう言っても、していただけないようなお宅もあると思っておりますので、しっかり役場のほうからそういう情報を流して周知をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） やはり使い勝手がよくて、利用が住民の方々に十分使い勝手がいいような、そういう方向性にされると思っておりませんが、なかなか機械の操作ということになりますと、その管理も含め、今、村長説明がありましたとおり、僅かなことなんですけども、なかなか普段から難しいと思われる方もたくさんいらっしゃると思いますので、今後、デジタル化になったこの無線が、行政無線が有効に使えるように、どうかまたその周知、使い方等のさらなる説明をどうぞよろしく願いいたします。

この計画の中で、戸別受信機が村内の仮設住宅を含め、1,100基ほど設置をされておると聞いております。最終的に住まいの再建に応じて、これは最終的に全世帯ということかと思いますが、1,700基ほどの設置を見込むということになっておるようでございます。この数字については、正確な数字なんでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） 1,700というのは、今現時点で想定されるところを含めたところの数字ということで、多分避難所やら地区の集会所、前からも続いてたと思いますが、そういったところを含めたところで、一応1,700という想定でしてるところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 住民の方々が球磨村に帰ってきたい、帰ってくるというような、そういうことを計算の中に入れて、その数字を出されたと思っております。

そういう中で、公助・共助・自助に対する村の考えなんですけども、災害時の備えとして、日常の備え、心構えといたしまして、避難用具の準備、けがをしないような格好をする、冷静な判断を行う、自然をなめたらいけない、自然との共存をするというようなことをいろいろ認識をした上で、早めの避難、過去の被害を教訓に、避難場所や避難路の確認を行うことが大切であると言われております。このような心構え、精いっぱいやってても、やはり災害がどのような形でやってくるのか、形態がいろいろあろうかとは思いますが、村としてタイムラインに基づく村民への避難の周知について、改めて説明をよろしく願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） 村民の避難への対応ということですが、今、前もありました防災無線、新しくなったデジタルですけども、多分大分聞きやすいつて思っていたのかなと思いますが、まずは、あれで、村長からも答弁があったとおり、警報関係やそういった情報が入った場合に、こちらで避難関係の判断をいたしまして、できるだけ早い時期に、特に夜中に警報がかかるような場合は、予防的な避難ということで、夕方の明るいうちに避難できるように、避難

所を開設いたしまして、情報を流すと。それから、情報を流した後も、うちのほうでいいますと、消防団関係やら警察、消防署のほうにも情報が流れますので、警戒に当たっていただくと。

それから、住民につきましては、今、各班長とか、班のほうでも防災意識を高めていただくように、こちらからの要望があれば、防災教育関係も行っておりますし、あと、何ですかね。自主防災組織もつくっていただくように大分呼びかけをいたしまして、大分増えてきているところでございます。そういったところも、村のほうからも出向いて説明、どういったふうにしてやったら組織が成り立っていくのか、つくっていいのかということも含めて、こちらのほうでも指導しておりますので、そういったところを利用していただいて、住民さんのまず意識を高めていかないと、システムとかタイムラインとか、ああいうところをつくっただけでは、実際動いていくというのはちょっとなかなか難しいんですね。こないだテレビでも言われておりましたが、人を動かすのには、何かスイッチがなければいけないというようなことが出ておりました。そのスイッチが、どういったのが必要なのか、なかなか見つからない。電気辺りはポンと押せば、つくようになってますが、人が動くためには、どういったところを変えていかなければならないのかというのは、まだまだうちのほうも勉強をしていかなければならないと思っております。

球磨村は、令和2年7月に大きな被害を受けております。これをやっぱり忘れないようにしながら、後世に伝えていきながら、それを自分の身に考えていただいて動いていただくというのが一番重要なのかなと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） そこが一番大事なんですよね。というのが、やはり行政サイド、精いっぱいやってもらったにしても、なかなか住民の方々の気持ちというのは、被災したことによって疲労が蓄積し、さらに地域に帰りたいとか、地域に帰って、生きがいを持って生活したいとかいうような、まあ言葉で言えばそういうことがあるんでしょうけども、そういう気持ちがだんだん薄れてきてるわけですね。ですから、もうより一層安全な地域をつくっていくという取組というのは、行政が公助として率先してやってもらいたいと思っております。

デジタル防災行政無線については、この防災に関していいますと、一つの道具なんですね。いわゆるパーツ。道具であります。それが主ではなくて、住民の方々が生活していく、避難する、そのための道具でございますので、どうかその道具を有効活用できるように、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

共助・自助との関連の在り方なんですけども、現在、球磨村には、14の自主防災組織ができておると聞いております。先ほどの説明にもありましたが、今後、地域の危険箇所、ハザードマップを見て、裏山、急傾斜地の危険性、崩壊の危険性があるとかいったところが多くあるわけな

んですけども、やはり自主防災組織を全地域に立ち上げて、そして、全体で取り組んでいくということが、まず理想かと思います。先ほどちょっとした説明もありましたけども、これについては、行政サイドからも強い気持ちで取り組んでいてもらいたいと思いますが、村長、いかがでしょう。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えをします。

これはもう当然、今、議員が言われるように、この自主防災組織は、今、14でございますけども、やっぱり少しずつでも増やしていきたいと考えております。それこそが地域の皆様を守ることに繋がると思っておりますので、ぜひ私は、村はもちろん地域に向かってそういう発信をしていきますけども、議員の皆さん方もそれぞれの地域に行かれてから、立ち上げておられるところもたくさんありますけども、そのほかのところも、ぜひ声かけをしていただいて、村内全域に広がるように、お互い協力しながらしていければと思っております。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） やはり地域づくりをきちんとやっていくという中で、災害対策というものもあるわけですので、どうか全体的なそういう取組の中でも、防災対策、強く進めてもらえますように要望いたします。

それと関連してなんですけども、昨年、球磨村がタイムラインに従って発令した高齢者等避難と避難指示について、これも7回ですかね、発令されております。この回数がどうこうということではないんですが、やはり危険を未然に防ぐ、命を自ら守る早めの避難というようなところを考えると、決してレベル3の避難、高齢者等避難を発令するのは早くても構わない、つまり、空振りをおそれないということだと思っておりますが、これも私は、去年の回数があったからどうこうと、空振りがあったからというようなことも言われますが、やはりまず逃げること、命を大事にすることが大切でございますので、このように避難の指示について、新たな防災無線の中で、これもまた聞きやすい避難の情報として流れてくると思いますが、今年状況を見ますと、どのようになるか、今後の天候次第でございます。一般論として見た場合に、昨年と同様な避難の行動指示を出されるのかどうかお伺ひいたします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔭宏君。

○総務課長（上蔭 宏君） 昨年と同様の避難指示関係を出していくのかというご質問だと思いますが、宮本議員が言われたように、昨年、球磨村地域防災計画の中で入れ込みました、7件、去年は、高齢者等避難等を発令しております。この防災計画の中でちょっと見直しが、まあ運用はやってたんですが、実際文字として書き込んだ部分というのがございまして、先ほど私ちよっ

と言いましたが、警報にはなっていないんですが、もう夜間に警報に入る可能性が大きいと判断した場合には、その前の明るいうちに、夕方までには避難指示を、レベル3まで上げて高齢者等の避難を指示を出すと、避難所の開設を行って避難指示を出すということにしております。もう明文化しております。そういったところで、できるだけ早い時期の避難というのを行っていただくようにしております。避難のほうを、先ほども言いました、空振りはもう、空振りはいいけども、見送りは駄目だというのが出ておりました。確かにそうだと思います。これを教訓というか、にしまして、球磨村もその体制でいきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） レベル2のときに、いわゆる注意報のときに避難の発令をされた例が、去年の場合は6月の3日、4日ですかね、のときにあっておるようでございます。このときも、やはり夜に発令をしますと、もう高齢者の方々は真っ暗な中で避難できない。ましてや私たちがそういう暗い中で、洪水の状況、雨の降り方の状況等を判断しながら動くわけなんですけども、どうしてもその判断が難しくなるというのがありますので、やはり注意報の時点で、もう今後大雨の恐れがある、増水の恐れが、急激に増水する恐れがあるという場合には、もう本当に昼間から避難するためのそういう行動を自らも起こしたいし、そのために、地域の中でも共助の精神なんでしょうけども、共に助け合って避難をしなければならないと思いますので、どうか、その点は私たちも理解をしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後に、線状降水帯の早期発表というのがありました。これは、一昨年のもう豪雨災害で、もうずっと長時間にわたり降雨があつて、そういう状況になりますと、もう急激に増水をして、逃げる暇もない、逃げ遅れたというような状況から、今後、線状降水帯の発生について、精度は低いけども、発表をしてくような方向性になっておるようでございます。今後、地球温暖化の関係で、このような線状降水帯、発生する可能性が多いというふうに言われております。

球磨村も多分に漏れず、地形的に線状降水帯が発生する地形になると考えられます。村として、線状降水帯の発生、これについての考え、対応についてのお考えをお聞きいたします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） 線状降水帯、先ほど宮本議員も言われましたが、6月1日から気象庁のほうで警報のほうの発令をするというような情報が入っておりますが、この精度が非常にやっぱりまだ低いと。今までやった中でも、大体25%ぐらい、確率的に。範囲も全国を8ブロックにわたる、まあ九州でも北部と南部ですかね、2つに分かれるような感じぐらいしか、の地域までしか絞り込めないというようなところで、時間的にも6時間前ですかね、というような発表があつてるようです。

令和2年の7月豪雨自体も、球磨川の関係、球磨郡関係で線状降水帯が8時間にわたって居座ったような感じで大洪水になっておりますが、この線状降水帯の考え方については、もう気象庁のほうからいろいろ情報が前もって来るような、線状降水帯、雨の場合は来ていたんですね。それで、いろいろ判断をしてましたが、今度は正確に通常の天気予報というところで警報情報が流れるようですので、それをもうできるだけ気象庁とも意見を、いろいろな情報を密に取りながら、早め早めに動いていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 先ほど私もちょっと気になってたもんですから、このパンフレットなんですけども、球磨村地域支え合いセンターの活動について、ありがたいことだと思っております。といいますのは、やはり高齢者の方が引きこもっておられる、健康状況が分かりづらい、そして、避難しておられる方々がどういうふうな状況で生活されているのかといったようなことを、一つずつ把握されて対応していただいております。どうかこれにつきましても、今後とも、特に高齢者の方々が安心して生活できるような環境づくりをしてもらいたいと思いますので、どうか重ねてよろしくお願いをしたいと思います。

最後に、迅速な復旧・復興を進め、災害対応のみならず、安全に安心して暮らせる村づくりのため、コミュニティ構築の推進、福祉・教育等に対する行政の全般的な支援を切に祈念し、一般質問を終わります。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで、10分の休憩をいたします。

午前10時48分休憩

午前10時59分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。2番、西林尚賜君。質問時間は60分です。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 皆さん、お疲れさまです。2番議員の西林尚賜です。議長のお許しを頂きましたので、これから一般質問をさせていただきます。

まず、初めての議会での一般質問となりますので、ご迷惑をおかけするかもしれませんが、ご容赦いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

質問の前に、来月でおとし発生しました、これまでに経験のない豪雨災害から丸2年が経過しようとしております。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈いしますとともに、いまだに仮

設住宅でお過ごしの方々に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

今回、塚の丸の宅地造成計画及び千寿園の再建計画、この2点について質問をいたします。

まず、塚の丸の宅地造成計画ですが、住宅の再建を目的に宅地造成が計画をされております。計画地周辺には集落があり、実際居住をされております。道路の未整備箇所、造成後の排水の問題等、現在居住されている住民の方々が不安を抱えておられる状況です。

現時点での塚の丸の宅地造成計画の整備時期及び周辺地域の整備計画について、お伺いしたいと思えます。

さらに、この塚の丸の宅地造成計画地域は、文化財の包蔵地には該当しないと思えますが、この地域は以前より土器や石器が出土してきた場所です。宅地造成工事に入ると、各種文化財が出てくる可能性があります。事前に文化財調査が必要となるのか、もし文化財が出土した場合、宅地造成計画にどのような影響が出るのかお伺いいたします。

次に、千寿園の再建計画についてです。

千寿園の村内再建の必要性、すなわち現仮施設から村内移転の必要性について、改めて村民への説明が必要だと考えますが、村としての今後の対応計画についてお伺いいたします。

また、復興計画に示される場所、将来的に地盤、斜面、周辺道路の状況等について問題はないのかお伺いいたします。

併せて、建設予定地周辺にはお寺や保育園があり、利用されている住民の方も多く、そういう方々への説明や意見、要望を踏まえた上での再建計画なのかお伺いいたします。

さらに、もし計画予定地の変更等が発生した場合、事業が遅延することが憂慮されます。そうなった場合、国、県の補助金等、取扱いがどうなるのかお伺いいたします。

以上、大きく2点について質問をいたします。ご答弁よろしくお願いをいたします。

再質問については、質問席から行います。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの西林議員の質問についてお答えをいたします。

通告に従い、まず塚の丸宅地造成計画についてお答えします。

渡地区の暮らしの再建先として、球磨村総合運動公園の遊具広場に整備する災害公営住宅、同じく総合運動公園の芝生広場に設置している仮設住宅の村有住宅への転用、さらには、新たな宅地として塚の丸団地の整備と既存の住宅地である一王子団地の分譲を早急に進めるところでございます。

被災者の暮らしの再建を最優先課題と捉え、塚の丸団地につきましては、令和5年度中の一部供用開始という目標に向けて、昨年11月から測量設計に取り組んでおります。設計があらかた

出来上がった4月には、地元の方々と地権者を対象として、事業に理解を得ることを目的に説明会を開催し、復興まちづくり計画の概要と居住エリア及び避難路の整備内容と今後のスケジュールをお示ししました。

質疑の中では、山林からの雨水が多いことや、現在居住されている方々が利用されている既存道路の幅員が狭いこと、宅地が増えるにつれて飲料水供給量の減少などが心配されている等のご意見がございましたので、状況を確認しつつ関係課において情報を共有して、地元住民の方々の不安を払拭し、利便性が高まるよう検討して、随時対応していくこととしております。

次に、文化財等の事前調査についてでございますが、塚の丸居住エリア整備事業施行に関する協定を熊本県と締結するに当たり、今後の事業の進め方について検討協議を行った際に、事業規模にかかわらず、また、事業予定地が埋蔵文化財包蔵地である、なしに関係なく、事業を施行するに当たっては埋蔵文化財の調査を行うことが必要であり、さらに造成工事着工後に埋蔵文化財が発見された場合はその時点で工事が中断され、スケジュールに影響を及ぼす可能性があることから、予備調査を依頼することとしました。

所管課である県文化課は、県全域で埋蔵文化財調査を行っており、状況によっては調査が遅延し、塚の丸居住エリア整備事業のスケジュールに影響を来す可能性も否定できないことから、早急に予備調査の依頼を行うこととし、県の受託施行開始を待たずに、塚の丸及び峯、尾緑地区を対象とした埋蔵文化財予備調査を令和4年3月7日付で依頼しております。

令和4年5月17日には、県文化課及び受託施行を担当する県球磨地域振興局まちづくり工務課が、塚の丸居住エリア事業予定地を踏査しており、その結果、宅地造成部分及び避難路整備部分の一部について、地形的な理由により、埋蔵文化財が存在する可能性があったことから、試掘が実施されることとなりました。

今後の見込みとしては、6月中旬から月末までの間に重機を活用した試掘が実施される予定であり、その結果、埋蔵文化財が存在しなかった場合には、開発許可後に避難路整備、宅地造成工事に着手する見込みでございます。埋蔵文化財が存在した場合、埋蔵文化財の保存の可否や本調査の必要性について、県より協議が行われることとなります。

次に、千寿園の再建計画についてお答えいたします。

まず、千寿園の移転の必要性についてですが、平成元年に国では日本の高齢化社会を支えていくため、高齢者福祉対策のゴールドプランを策定しました。

当時は、高齢者の増加とともに特別養護老人ホーム入所の待機者が著しく増加する状況で、この計画において、全国で特別養護老人ホームを24万床整備することとしました。

そうした状況の下、球磨郡内においては、平成7年に旧岡原村、平成9年に多良木町、平成10年に旧上村に特別養護老人ホームが整備され、同年にゴールドプランで残された30床分と、

当時、人吉球磨広域行政組合が運営していた特別養護老人ホーム福寿荘の減少分10床を合わせた40床について、整備を希望する球磨村を含めた町村間で協議がなされ、球磨村へ特別養護老人ホームの整備が認められたものです。

その後、球磨村議会において建設用地の購入と造成工事費、さらには建設・運営を行う社会福祉法人慈愛会に対する補助金が議決され、高齢者が安心して暮らしていくことのできる環境づくりとして、念願であった特別養護老人ホームが整備されることとなりました。

千寿園は平成12年6月に開設され、自宅で生活が困難な介護を必要とする高齢者を受け入れ、その家族や地域社会を支えながら、球磨村の高齢者福祉の拠点施設として、高齢者福祉センターせせらぎとともに重要な役割を担っていたところです。

令和2年7月豪雨により壊滅的な被害の受け、被災地は浸水想定区域内であるとともに、土砂災害警戒区域のイエローゾーンに指定されていることから、慈愛会では現地では再建しないことを決定されました。再建場所については、災害の心配のない安全な高台を希望されるものの、法人側での用地の確保は困難であるとの申出があり、村としては、再建できる場所として総合運動公園内が最も適した場所であると考え、令和3年9月議会の一般質問において、総合運動公園内において被災した千寿園の再建を計画していると答弁いたしました。その後、様々な検討を重ねた結果、多目的広場を再建場所とするに至ったところでございます。

千寿園は、球磨村唯一の特別養護老人ホームとして現在も入所を待つ人が多数おられ、一日も早く本復旧工事による施設の再建が望まれていることから、村としても全面的に支援してまいりたいと考えております。

次に、計画される場所の安全性についてですが、千寿園の再建を予定している多目的広場には、令和2年7月豪雨災害後に被災者の仮設住宅、ムービングハウスが設置されておりますが、1000年に1回の想定最大規模降雨L2の浸水想定区域に入らない場所であり、加えて地盤調査を行うことにより安全性を確保、確認することとしております。

次に、周辺住民への周知、意見、要望についてですが、慈愛会において地盤調査を実施していただきますが、調査に入る前に、村と千寿園合同で、多目的広場で生活されている被災者と近隣住民及び渡保育園や寿泉寺への説明会を開催し、再建計画への理解と協力をお願いをしたいと思います。説明会における意見や要望を踏まえ、よりよい施設の再建、運営に努めていただくよう支援してまいります。

なお、地盤調査の結果、安全性の観点から、多目的広場での建設ができないと判断された場合には、再建場所の変更が必要となりますので、改めて、国、県と協議を重ねることとなります。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 質問に対して詳しく答弁を頂きましてありがとうございます。

これから、各項目ごとに再質問をさせていただきます。

まず、塚の丸の宅地造成計画についてですが、造成工事を行う塚の丸本体の工事、いつ頃からまず予定をされているかというところをお願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 先ほど、村長の答弁にもございましたが、塚の丸団地の工事につきましては、県の受託施行ということで行っていただくことにしています。今回の6月の県議会で予算をつけられる予定となっております、その予算がついた後には随時工事には着手できる予定となります。

現在、設計もまだ完了しているわけではございませんで、開発許可申請の事前協議ということで現在動いている状況です。その開発許可の申請が完全に下りるという段階まで設計が出来上がりましたら、まちづくり工務課のほうに引き渡しを行いまして、なるべく早急に着手できるようにお願いしたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。まだ設計許可が下りていないということで、予算の関係もありまして、何月ということはまだはっきりしないということですけども。

じゃあ、その辺を踏まえまして、造成地の買収状況、あるいは避難路の買収状況、そういったところをお教えいただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 塚の丸居住エリアの造成地につきましては、既にも買収は終わっております。もう既に登記のほうも完了に近づいている状況で、農地転用許可の申請も出すように手続を進めているところでございます。

避難路につきましては、まちづくり用地課のほうで行っていただくようにしておりますので、運動公園から村道内布線へ抜ける避難路の分につきましては、まちづくり用地課で今後予算がついて、随時進めていっていただくようにしているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 高台の造成地はもう買収済みということで、避難路はこれからということだと思います。

県の代行で用地交渉もやられるということですので、村の職員さんも県のほうに派遣されていると思いますので、しっかりとその辺は用地交渉から工事含めて対応していただければと思っております。

4月27日に山口住居エリア整備事業説明会ということで、ある程度スケジュールを出してい

ただきましたけども、そのスケジュールとは別に、進められるところはどんどん進めていただいて、早くこの事業が進むことを願っております。

次に、この造成地、避難路を整備されますけども、このことを踏まえまして、今現在、居住されている集落があります。集落の周辺の整備について計画をお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 宅地造成整備にかからない周辺地域の整備については、もちろん検討しているところでございますが、現在、居住エリア内の道路の整備、または宅地造成が完了した後には並行して行うように検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。

これまであの地域は静かなところでありました。そういうところに居住エリアを設けるということで、これまで住まれた方と整備される所、そういったところで地域差が生じないように、ぜひとも整備のほうよろしくお願ひしたいと思います。

道路なんかまだ未舗装だったり、その道路からの排水の問題等もありますので、その辺はしっかりと計画を持って進めていただきたいと思います。

それから、もう1点ですけども、今回、高台の造成、ちょっとした図面を見ますと、既設の道路を拡幅というか、改良される予定になっておりますけども。

工事のときに、今生活されていますけども、毎日車が入り出します。そういったところの考え方というか、それと併せて、太陽光事業者さんがいらっしゃいます。そういったところの協議をされているかと思っておりますけども、何か話をされているのであれば、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前11時20分休憩

午前11時21分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き、会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 現在使われている道路につきましては、後々そこは歩道程度の利用ということで想定しています。工事が進むにつれまして避難路が整備されますので、そちらのほうに随時利用を行っていただくという考えでございます。

太陽光の事業者の方につきましては、現在までに接触をしたことはございませんので、今後そ

ういった宅地造成の計画につきまして説明を行っていきたいと考えています。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 工事用道路はどうしても支障を来す部分があるかと思えますけれども、こちらはもう丁寧に工事のほうを進めていただければと思います。

それから、太陽光発電の事業者さん、当然あそこで事業をやられておりますので、そういったところにもきちっと説明をしないと、結構やっぱりメンテナンスだとか草刈りだとか、そういったところでやっぱり入られておりますので、そういうところにはしっかりと話をさせていただきたいと思います。

次に、造成地計画地の調整池、排水路の計画について説明をお願いしたいと思います。

今回、高台のほうに調整池を設けられるということになっております。住民説明会等で高台の排水の問題、これまで何回もお話を聞かれていたと思えますけれども、今回は調整池のほうに集約されるということですが、これの排水路、その辺の計画について伺いたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 排水については心配をされていると思いますが、これまでに調整池に設置するに当たり、幾度となく県との協議を重ねてまいっております。

貯水池は大雨が降った場合に水をためる目的があります。これまで大量の水が谷側に流れていたかと思いますが、調整池を設置することで一度その調整池に水をためることで、適正に放流することになるかと思っています。

今回、居住エリア内で整備する道路には側溝を設けます。もちろん、上流側の道路の側溝は上流の谷側へ、全部が調整池へ流れるわけではございません。排水対策を考えた道路の設計及び調整池となっております。

今後、谷側の整備はあるのかということでございますが、もちろん谷側については村が管理していかなければならないと考えていますので、状況を確認しながら、そういった護岸の工事であったり、努めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。

今回の計画、図面等を見る限り、一番大きな谷に集中するのではないかなというところで住民の方々も不安視されているというところがありますので、しっかりとその辺は現地を見て聞いて確認をしていただければと思います。

特に、今回、水が出る場所は馬氷川の消防水利があるところです。対岸は人吉の田んぼの水の排水量が多いですし、今回、栗林と塚の丸を通る沢、谷、その流量もかなり多くなるかと思

いますので、しっかりと現地を確認していただいて、整備のほうをよろしくお願いをしたいと思っています。

先ほど言われましたけれども、避難路が村道内布線、上流側・下流側2か所できますけれども、こちらのほうは側溝は当然造っていただいて、村道内布線のほうに直接排水するということがよろしいでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 議員おっしゃるように、直接、内布線の側溝に入る計画でおります。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。どうしても1か所に集中してしまうと災害につながるおそれもありますのが、できるだけ山側の排水は分散をして馬氷川でも排水をしていただければと思います。

塚の丸の造成地計画、避難路の計画がありますけれども、周囲にはそれぞれ生活をされている方がいらっしゃいますので、これから先もいろんなことを丁寧に進めていただきたいというふうに思っております。

次に、文化財の関係になります。

工事に着手する前に事前の調査をやられるということですが、塚の丸の台地、それから避難路、調査の数、それと調査の内容をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 今回の試掘に関しましては、6月中旬から下旬に行われるということで伺っております。

現在の予定では、16か所程度で最大2メートル程度を掘りたいということで伺っておりますが、この施工のほうが県の文化課によってしていただくことにしていますので、内容についてははっきりと把握はできていない状況です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 冒頭に村長の説明がありましたように、規模に関係なく調査をやられるということではありますけれども、近くに包蔵地があるということなんですけれども、包蔵地の場所というのはどの辺りになるのでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 包蔵地の場所についてのご質問でございます。

まず、1つ目が、周辺の包蔵地ということによろしいでしょうか。城山を中心とした包蔵地、ここは相良班の出城・山城があったところでございますので、こちらが一つの包蔵地でございます。

もう一つが、近くで近江原がございます。こちらは弥生時代の石器・土器等が発掘されておりますので、この塚の丸周辺でいいますと、この2か所が包蔵地になります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。包蔵地、塚の丸も近くにあるということで、近くには運動公園等もありますけれども、過去、運動公園は大規模に開発しておりますけれども、そのときはどんな感じだったのでしょうか。こういう予備調査をやられたとか、何か出てきたとか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 球磨村総合運動公園につきましては、平成5、6年度から自衛隊員によって造成をしていただいております。

その際、その地域におきましては包蔵地の周知の場所ではございませんでした。しかしながら、運動公園の山側の断層を見ていただきますと、地震による地層のずれ等が確認をされたところがございます。また人吉湖の一部でございましたので、その当時生息していた貝等は発見された経緯がございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 近くに包蔵地がありまして、運動公園等も大規模に開発されて特に問題はなかったということだと思いますけれども、今回その県の文化課が試掘に立ち会われるということで、もう何もなかったらそのまま工事に着手ができるということではあると思いますけれども、工事を着手して本工事、もしそういったときに土器・石器、遺跡なんかが出てきた場合に工事の進捗にどんな影響があるのかをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 遺跡等の価値などにもよるかなというふうに思うんですが、聞くところによりますと、貝塚とか住居跡とか、そういった生活跡が見られた場合には工事を一時中断すると、そして再調査が行われるというお話は聞いております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） そういったものが出ないに越したことはないと思いますけれども、もしも出てしまうと、この住まいの再建計画に大きく影響しますので、できればもう予備調査をやっていただいて、出ない、着工して整備完了といったところをお願いしたいと思いますけれども、そういった文化財が出ることは考えられますので、そういったことを頭の片隅に入れて今後

事業を推進していただきたいと思っております。

次になります。千寿園の再建計画についてです。

まず、千寿園の現在、人吉で仮設運営されておりますけれども、仮設施設の床数、それから再建後のベッド床数はどうなっているのか、お伺いします。

再建後につきましては予定で構いませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） お答えします。

現在、千寿園の仮設の施設におきましては、入所者のベッド数が40床、これは4人部屋とか2人とか複数の多床室ということになっています。それとショートステイが8床ということになっております。

仮設の施設は今そういった状況ですけれども、今回、現在は本設を多目的広場に計画しておりますけれども、その規模といたしましては、入所者の今言いました多床室、複数の入所者がお部屋に入る方たちのベッドが40床、それから地域密着型でまごころという個室の居室がございましたけれども、増設した分、それが20床、ですので入所者は60床となります。

それとショートステイは、もともと千寿園は10床ございましたので、仮設では8床ですけれども、災害復旧によりまして本設では10床。

それから、デイサービスですけれども、現在、仮設ではデイサービスを行っていませんが、デイサービスの事業としまして、一日30人の利用定員ができる施設の再建を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。仮設でのベッド床数、再建後の計画、これは災害前のベッド床数等と変わらないかと思っておりますけれども、今回、再建を予定されている場所に建物を建てられるということになるかと思っておりますけれども、このベッド床数からいきますと、ほぼ同規模の建物が多目的広場あたりに建てられるということになるかと思っております。

このベッド床数60床ということ踏まえまして、今度は千寿園さんの今現在の仮設の従業員数、そして再建後の従業員数、こちらをお願いしたいと思います。こちらも再建後につきましては計画の予定数で構いませんので、よろしくお願ひします。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 千寿園の現在、仮設での職員数ですけれども、千寿園のほうに確認しましたところ、施設長以下35名で今、事業をされております。それから、本設によります従業員の必要な数は、施設長以下、最低でも55名を今予定しているというところで聞いております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 従業員数につきましては、仮設35名、再開後は55名を予定しているということになりますけれども、以前、災害前は約90名弱のスタッフさんがいらっしまったかと思えますけれども、これはこのベッド床数等から踏まえて、この減った要因というのは何になるのでしょうか。例えば、小規模多機能型ホームどんぐりさんをやられておりましたけれども、この辺の関係なんのでしょうか、どうでしょう。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 今、議員仰せのとおり、小規模多機能型ホームどんぐり、これは施設長のお宅のほうです。理事長のお宅を改造して始められた事業ですけれども、こちらの分は今休止している状況で、そちらの職員はカウントされていないところと、まだ再開のめどは確認しておりません。

それと千寿園が運営していた中では、やっぱり時間帯のパートの職員も多く雇われていたようでございます。そういったところで確認しているところでは60人の入所、それからデイサービス、ショートステイを運営したときに最低で職員が必要なのが55人ということで聞いております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ベッド床数以外の数、理解をいたしました。

次に、昨日もちょっとお話がありましたけれども、雇用の話になります。

村内からの雇用をぜひともお願いしたいということで話をしましたけれども、なかなか人手不足ということも分かるんですけれども、村内からの雇用はもちろんですけれども、おととの災害対応でも危惧をされましたけれども、緊急時に駆けつけていただける従業員さんを、できればこの新しく再建される近くから雇用のほうをお願いしたいと思います。

そういった中で、事業所さんといろんな話をされているかと思えます。協議もされておるかと思えますけれども、事業者さんの考え方、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） お答えします。

千寿園さんといろいろとお話をする中で、やはり千寿園さんのほうは球磨村にある特別養護老人ホームということで、地域に根差した施設運営ということが一番に目指されております。

それとおっしゃったように、できれば村内の方の雇用、この拡大をしていきたいということも今回もはっきりおっしゃっております。ただ、募集をかけても若いこの介護職、そういった方た

ちが今どこでも人手不足が生じている状況でございますので、苦勞をされるかと思えますけれども、できるだけ球磨村の方の雇用につながるような運営をしていきたいというふうにこちらのほうでは確認をしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 何回も多分、協議をされるかと思えます。そういったことをしっかりと話しをいただいて、しっかりと再建をしていただきたいというふうに思っております。

次に、今現在、人吉のほうで仮設で運営をされておりますけれども、この千寿園さんに対して今の仮設での助成あるいは行政としての支援、この辺は何かあるか教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 仮設での再開に関しましては、これはもう当初から熊本県のほうで尽力いただいた事業でございます。

実を言いますと、仮設の場所においても球磨地域振興局をはじめ、県の方々が探していただいてL2対応、水害に遭わない高台ということで、あの仮設の場所もそういったところに設置されたような状況でございます。

村としましては、仮設の土地の所有者は球磨病院さん、医療法人朝日野会さんが運営されておりますけれども、そちらのほうから無償で球磨村が借受けをして千寿園の球磨村の復興のため球磨村を支援したい、復興支援したいという朝日野会さんからのご支援をいただいて千寿園に同じく無償で貸し付けて現在、仮設の運営をしていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 仮設で運営されておりますけれども、できることがあれば村内にも必要な福祉施設ですので、しっかりと今後とも支援のほうをよろしく願いをしたいと思えます。

次に、千寿園の再開計画での説明会、今先ほど村長がおっしゃいましたように、これから開催をされるということですので、これは先ほど近傍の保育園、お寺という話もありましたけれども、行うのであれば、この対象、回数をどの程度予定しているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 説明会につきましては、まずは地域の方と、それから保育園、それから寿泉寺さんですかね、まずはあそこに避難生活をされているムービングハウスの方と一緒に説明会ができればというふうに思っているところです。

その中でいろいろ意見が出るかと思えますけれども、その要望あたりも聞きながら、千寿園さ

んとともによりよい特別老人ホームの再建に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。しっかりと住民の方に説明をしていただいて、意見やら要望があれば、その辺を取り込んでいく形で再建をしていただきたいと思います。多目的広場・ムービングハウスもありますので、その辺も含めてよろしく対応をお願いしたいと思います。

千寿園の最後になりますが、昨日の一般質問でも関連の話はあったかと思えます。改めて千寿園の建設予定地と災害公営住宅建設予定地の変更は可能なのでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えをします。

災害公営住宅に関しましては、今、被災されている方々の生活再建に最も関わる部分だと思えます。時期的なものも非常に関係してまいりますので、今、災害公営住宅と千寿園を入れ替えるということは全く考えていないところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 千寿園の話をさせていただきましたけれども、千寿園さんのほうももう時間的に余裕がないというところで、私も今の計画地で再建をしていただきたいと思いますというふうに思っております。補助金等の関係もございまして、一刻も早く安全、安心な場所に移設を行っていただきたいと思います。それが村民、行政、事業者も安心できる環境でやっていけるんじゃないかなというふうに思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

以上、今回、塚の丸の宅地造成計画及び千寿園の再建計画の2点について質問をさせていただきましたが、最後に一言申し上げたいと思えます。

先月5月20日付の人吉新聞で、5月1日現在の人吉・球磨の市町村ごとの人口が掲載されておりました。球磨村の人口減少率は、ほかの市町村に比べて圧倒的に最高の数値が示されております。災害からの復興に全力で努められておると思えますが、この減少率を少しでも抑制するためにもっともっとスピード感を持って、住民が安心して暮らせる居住空間の確保に取り組んでいただきたいと思います。

さらに、渡地域では、復興まちづくり計画で塚の丸の宅地造成以外にも、渡小学校跡地周辺の利活用、災害公営住宅、村有住宅、一王子団地の宅地分譲、渡小学校の建設を計画されております。

現在の少子高齢化の球磨村の状況を変えるためにも、10年後、20年後の将来の球磨村を見

据えていただいて、人吉に隣接している、この渡地域の地理的優位性を生かして、若い人たちが積極的に居住、定住してくれる政策にぜひ取り組んでいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

初めての一般質問で要領が悪い面があったかと思いますが、お許しをいただきたいと思います。質問時間が少し残っておりますが、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君の質問が終わりました。

本会議の途中ですが、ここで昼食のため、休憩いたします。午後1時から再開いたします。

午前11時49分休憩

午後1時00分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き、本会議を再開します。

一般質問を行います。

4番、板崎壽一君、質問時間は60分です。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 昨日の日と午前中の質問とか重複するところが多々ありますが、確認のためご了承ください。

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

次の3つの項目について質問させていただきますが、1番目、復興まちづくり計画について、2、千寿園の移設について、3、「かわせみ」再建について質問いたします。

まず、球磨村復興まちづくり計画について伺います。

令和4年3月付ですばらしい球磨村復興まちづくり計画が策定され、渡、一勝地、神瀬、三ヶ浦、高沢の5地域が抱える課題について、暮らしと備えの2分野を最優先的に取り組むべき事項と考え、議論を重ね、復興まちづくり事業として取り組むべき内容を整理されています。

ただ、時期のずれがあるかと思いますが、この策定の第4章の計画に位置づけた各事業の現在の進捗状況を伺います。

特に災害公営住宅の渡、一勝地の入居開始予定と神瀬の公営住宅の入居開始予定と進行中の事項が遅れていると思いますが、被災された仮設住宅におられる皆さんは、「いつな」、「まだな」とか言っておられます、問われるばかりです。

先日の答弁では、一勝地永崎団地は3か月ほど遅れる、神瀬は未定、渡の災害公営住宅は、令和5年7月入居予定は変わらないとのことでしたが、これは確信持てますか。一勝地の永崎団地の3か月ほど遅れは、昨日の話では確認申請が遅れているからということだったですけど、そればかりでしょうか。確認申請に何か問題があったなら教えてください。

また、入居申込み時において渡は60の申込みに95件ほど申込みがあり大体埋まると思いますが、3年後、5年後、10年後を見据えた入居世帯はどんなになっているのでしょうか。試算という申込み時点で家族構成等を考えておられるのか伺います。

また、色刷りされた進行中の各地域、特に神瀬、三ヶ浦、高沢地域の暮らしと備えがどうなっているのか、現在の進捗状況を伺います。

それから、流域治水の推進事業について。国交省の説明会でかさ上げと、こういうふうになりますとかいう説明があっただけで、その後の説明、質問に対しての回答もなく、かさ上げの実施時期など分かっていません。国、県との協議はどのようなふうになっていますか伺います。

続きまして、千寿園の移設について伺います。午前中の西林議員の質問がありましたが、そこと重複すると思いますが、ご了承ください。

球磨村の高齢者福祉施設として平成12年6月に建てられた千寿園は、令和2年7月豪雨災害を受け多くの犠牲者を出され、現在、人吉市下原田町において事業をされています。

仮設施設には期限があります。期限までには移設が必要と思われます。ただ、復興まちづくり計画案の中で渡地区のマップの中に、現在運動公園多目的広場ムービングハウス仮設住宅の場所に、現在進行中の業務として高齢者福祉施設が色刷りで載っています。なぜ千寿園移設が復興計画の一環としてなされているのか。

また、5月20日の意見交換会で場所等の質問に対し、村長は「安心・安全な場所はここしかないし、仮設施設の期限もあるから」との答弁でした。この移設の件はメディアからの情報が早く、何も議論もなく今日に至っています。なぜ運動公園多目的広場なのか、ムービングハウス仮設住宅の被災者を移設させてもするのか。塚の丸エリアなどほかに安心・安全な場所は渡地区に限らずあるのではないのか。

昨日の質問、答弁の中で、測量とか近隣の方々への説明は千寿園のほうへお願いしていると担当課長は言われましたが、なぜ土地は球磨村で決め、ほかのことは千寿園なのですか。土地の要望は千寿園だけだったんですか。近隣の保育園では情報は入っているけど詳しいことは分からず、なぜ近隣地に、またどのような建物が建つのか説明もなく今日に至っています。

そして説明だけでなく、午前中に課長も言われました要望等も聞くべきだと思います。ほかの近隣の方々も同様じゃないかと思いますが、そのところを伺います。

次に、「かわせみ」の再建に向けて伺います。

「かわせみ」は、村の大切な資産施設です。令和2年、コロナウイルス感染症拡大から7月豪雨災害にて現在まで経営に大きな痛手を受けています。一昨年より指定管理者を募っていますが、うまくいかない状況です。現在コロナ禍の中で温泉だけは営業されていますが、それでも苦しい経営です。

今年度も指定管理者を募っていますが、いつまで他人任せにするのでしょうか。経営状態は悪いとしても、村民は「かわせみ」の再建を願っています。村民の意見を聞く機会、物産館等に人が集まる工夫、そういうふうなど活性化復興に向け何かを考えられないでしょうか。

今回、令和4年度新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金実施計画のナンバー13の一勝地駅前のにぎわい創出事業として、コンサルティングに委託料2,000万円が計上してあります。内容はよく分かりませんが、もし建物が建つのであれば駅下の駐車場だと思われまます。ここは浸水した場所で、宅地かさ上げされ造作されると思いますが、豪雨災害で浸水した場所は何も造作しないと村長は言われました。このことはどういうふうになるのでしょうか。

駅前にぎわい事業は、私は賛成です。コンサルティングを「かわせみ」再建に向けての委託はできないものか、「かわせみ」という立派な建物があるではないですか。

また、ナンバー15の村内観光事業の補助金1,000万円も再建に向け有効に利用できないのでしょうか。大切な資産を眠らせておくのはどうかと思います。村長として、村民の一人として考えをお聞かせください。

目先のことよりじっくり考え、5年後、10年後、一勝地駅前にぎわい事業で活性化、そして「かわせみ」が再建されることを願います。村民による村民のお店などどんなものでしょうか。

以上、質問に答弁を求め、再質問は質問席で行います。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君の質問に、執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの板崎議員の質問についてお答えをいたします。事前に通告のあったものに関して、質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず復興まちづくり計画についてお答えします。

計画の策定に当たっては、神瀬全体を一つのブロックとした神瀬地域協議会をはじめ、山口地区、地下地区、今村地区、島田地区、茶屋地区、峯地区、舟戸地区、8区12区の合わせて10協議会が立ち上がり、最優先課題の安全な宅地の整備について話し合いが行われつつ、治水事業説明会を開催しながら、令和3年度1年間をかけて取り組み、令和4年3月に計画を完成させました。計画に掲載してある事業は、計画策定中であっても予算を確保しつつ先行して事業に取り組んだところであります。

神瀬については、昨日から答弁しているとおりですが、高沢では平成28年熊本地震後に防災ブロック会議の意見を集約して策定した復興まちづくり計画に基づいて、旧高沢小学校において校舎の解体と防災広場の整備、体育館の耐震化、避難の整備など防災拠点の整備に取り組みましたが、さらなる防災拠点の機能強化を図ることと、また大槻地区から山江地区に抜ける林道整備を検討しているところであります。

次に、千寿園の移設についてお答えをいたします。

繰り返しになりますけども、千寿園は自宅での生活が困難で介護を必要とする高齢者が入所できる球磨村唯一の特別養護老人ホームで、高齢者福祉センターせせらぎとともに球磨村の重要な高齢者福祉の拠点施設でございます。

千寿園の再建につきましては、豪雨災害後の令和2年8月から運営する社会法人慈愛会、熊本県、球磨村の三者において協議、検討をはじめ、安全な高台を再建場所に希望するものの法人側での用地確保が困難として球磨村の支援を求める相談がございました。

村が所有する土地で千年に一回の想定最大規模降雨L2の浸水想定区域に入らず、特別養護老人ホームを整備するための面積が確保できる場所としては総合運動公園以外にないことから、運動公園内において被災した千寿の再建を計画していると令和3年9月議会の一般質問で答弁いたしました。

その後、災害公営住宅など住まいの再建に向けたまちづくり計画を検討する中で、多目的広場を再建場所とするに至ったところでございます。

今後、再建予定地の地盤調査に入る前に、村と千寿園合同で多目的広場で生活されている被災者と近隣の住民及び渡保育園や寿泉寺への説明会を開催し、再建計画への理解と協力をお願いをしたいと考えているところでございます。

最後に、「かわせみ」再建に向けてのご質問にお答えします。

一勝地交流センター「かわせみ」は、平成8年度にオープンして以来、村内外から多くの皆様にご愛顧頂き、雇用の創出、農家の所得の向上、地域活性化の一翼を担ってまいりました。

令和3年4月からは、温泉部門のみを村直営で運営しておりますが、本村の観光の主要施設であり、他観光施設への影響も大きいことから、新型コロナウイルス感染症の動向と道路の復旧状況を見定めるとともに、「かわせみ」に宿泊したくなるような、そんなような観光面での復興を検討しつつ、指定管理者を適切に選定し、復興につなげていきたいと考えております。

地域別協議会や説明会の際に頂いたご意見でも、生活の場だけでなくにぎわい、なりわいの観点のからの復興をしていかないと球磨村に魅力を感じないのご意見がございました。

昨年度は、最優先課題として取り組んだ被災者の生活再建の道筋は示すことができましたので、今年度は復興を実感できる年にすることと位置づけております。これからのにぎわい、なりわいの復興を推し進めてまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 申し上げます。先ほど板崎議員より一勝地駅前の整備の質問がありましたけれども、これについては通告がなされておられませんので、削除させていただきます。

それでは、4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 先ほど渡公営住宅の件で申込みは十分埋まっていると思いますが、その申込み時点で家族構成、つまり高齢者の方がおられるところとか、若い人たちだけのところの申込みとかいろいろあると思いますが、高齢者ばかりのときにもし、失礼ですけど消滅とか空き室になるとか、高齢者がおられれば空き室、失礼ですけど亡くなられて空き室になるとか、そういうふうな家族構成の中での申込みの段階はどんなふうに思われていますか。3年後、5年後、10年後となったときに、ここだったらもう空いてしまうかなとか何とかって感じられると思うんですが。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 災害公営住宅の仮申込み時点での、どういった方が申し込まれているというところまで精査はしてないんですが、高齢者の方々が入っていらっしゃって、何年かたつと出られたりということも出てくるかとは思いますが、災害公営住宅につきましては、もうその建った以降は、普通の公営住宅として活用できますので、空き室ができますと随時入居募集を募って、空かないように使っていきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） それで、空き室が出たら普通にあと入居者を求めるということですが、それは大体何年後ぐらいからというようなこと。即空くということはないと思いますけれども、それだったら災害受けられた方のための入居であって、普通に入居を求めるんだったらば、そっちのほう待っておられる方もいらっしゃるかもしれません。そんなものどんなになっていますか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 災害公営住宅につきましては、所得に関係なく入れる方が発災から3年目までですので、もう出来上がるときには発災から3年ぐらいたつ予定となりますので、まず最初に入っていたいただくのは被災された方々を対象にして入っていただいて、それ以降、空き室が出た場合は一般の方でも入れる予定ですが、まず全体の被災された方々が住まいの再建が終わったのを見計らってになると考えております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） はい、分かりました。

それと一勝地の永崎団地、昨日総務課長のほうが3か月ぐらい遅れている、それは確認申請が下りてこないからということだったんですけど、確認申請が下りないとか遅れているという、その理由というのは分かりますか。理由というのはどういうふうに確認申請が遅れているのか。工事内容がいけなかったのか、契約が何とかとか、そういうのはないですか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上葦宏君。

○総務課長（上 部 宏君） 今、板崎議員の質問ですが、建築確認のほう遅れている内容は、今設計としての問題があっているというんじゃなくて、建築確認の中でいろんな構造体が何かやっていますが、あと住宅の性能評価とか何かいろいろ段階がありますけど、その段階ごとのスケジュールがちょっと件数が多いということで遅れ気味になっているということだと。着実に進んではいるんですけども、項目が多いもんですから、それでちょっと遅れていると。

たまたまこの定例会に渡と一緒に上程する予定でしたが、その分で大体建築確認、今の予定で17日か20日ぐらいには上がるというような予定ではなっております、聞いております。たまたまちょっとずれ込んだだけじゃなくて、3か月遅れじゃなくて、その分がちょっと遅れて、できれば7月に臨時会でもお願いして、すぐに議会通していただければ、一月以内ぐらいのちょっと遅れで着工できるかなと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 契約者とかありますよね。そういう経営者との折り合いとか何とかはついているんですか。後から材料が高騰になってくるとか、そういうとことか金銭面というのはおかしいですけども、そういう折り合いなんかはちゃんとついているわけですかね、工事に当たって。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上 部 宏君。

○総務課長（上 部 宏君） 今のところ建築確認も途中ですので、まだ積算関係が金額の面ですね、工事費の面が積み上がっておりません。順次、上げれるところは上がってきているんですが、今言われましたように渡のほうでもご説明しましたが、物価上昇とかいろんな労力の日当とかなんかも上がってきてまして、そういった段階で確かに上がってきているということで渡のほうもご説明させていただきました。

一勝地のほうも土地の計画にしますと、やっぱり木材自体も上がってきているみたいですので、そこら辺も今精査をしていただいているところでございます。

まだ完全に金額どうのこうのというのはちょっと、今のところ出てきておりません。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） その辺は、後から渡の件もありましたが、追加とかいうことで議会のほうに説明はされますね。はい、分かりました。

それから、かさ上げの件で流域治水の件で、推進事業で国交省などで説明会がいろいろあっています。こちらでは友尻、宮園地区とかそういうのがあっていますが、そのときに国交省のほうはこういうふうになりますよ、ここまでですよとか、それに質問しても今度またそれはちょっと

帰ってからあれしますとかと言って、もう1か月以上なるんですけれども、そういうことで村としては国、国交省と県道の関係もあります、県とか、そういうところの後の協議はどんなふうにされていますか。

ただ国交省は、30センチなら30センチここ上がれますよと、何でそれじゃいかんだろうなかって、いろいろ質問が出てきます。それは今度持ち帰ってから説明会を開いて、また出しますと言われて帰っておられるけれども、その返事なんか何にもないと。だから、それは村としても説明会に来ておられるんだから、その後をどうなっているかということは追求はしているんですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 5月において、村内数か所国交省のほうで、地元で説明会に回っていらっしゃいます。国交省のほうは球磨村だけじゃなくて、芦北、八代のほうも同じ方々が回ってられる状況です。

球磨村におきましては、そういった5月に全部回った後に、設計の方向性の確認をされまして、現在詳細な設計に入っている段階にあると思います。

また今後、そういった詳細設計ができましたら、また地元で説明会をしたいということでおっしゃっていましたので、もうしばらくお待ちいただくことになると思います。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今のは問い合わせたからそういう説明ができることであって、その段階はやっぱり住民は間、間は知りたいんですよね。だからどんななっているのかなといったら、ちょっとこっちが分かりませんと言ったら、やっぱり村のほうでもこういうふうになっているからもう少しお待ちくださいとか、そういう配慮も要るんじゃないかと思いますが。村長はそれどう思いますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えをします。

確かに今、板崎議員言われるように、説明会の後に何もなくてやっぱり時間がたつと、村民の皆さんそういった不安を抱かれると思いますけれども、ぜひそういったときには村にまた、村がもちろん自主的に村民の皆さんにお返しするというのが理想かもしれませんが、議員の皆さん方もそういう声を聞いたときには、どうぞ問い合わせさせていただいて、議員の皆さんから地元の住民の皆さんにまた返していただければいいのかなと思います。

村ももちろんそれをそのままにしておきませんので、しっかり今後は村にそういうふうに戻すようには、住民の皆さんにできる限り返すようにしたいとは思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） よろしくお願ひしときます。

それじゃ、千寿園の移設について伺いますが、昨日大岩課長のほうからいろいろ説明がありました。移設の件について土地の交渉と、後の近隣の方々への説明とか、そういうのを願ひしていると。同時にというのもおかしいですが、千寿園の方とこちら村とで一緒になって回って説明会をするように言われていますけども、千寿園のほうの状況で回られると思うんですけども、その前に村としてもじゃなくて千寿園だけでもこういうふうに、ここに移設のあれしてますというふうにな隣の方々への説明とか何とかは考えていらっしやらなかったでしょうか。

それと、さっきも言いましたけども、土地は千寿園のほうからあそこがいいとか何とか言われたんですか。それとも球磨村が土地は決定して、後の説明とかいろいろな要望、連絡とかは千寿園に願ひしていると。共同でやれるんじゃないかと思うんですけども、何で土地だけは球磨村がそこに決めたのか、千寿園が要望したのか、そここのところをちょっとお聞かせください。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 千寿園の再建につきましては、千寿園と熊本県と球磨村と三者のほうで再建をずっと協議してまいりました。

一番最初は、千寿園が被災しまして職員も解雇したと新聞報道があったように、経営の再開が懸念された状況でした。その中で熊本県では全てを再建に当たって、千寿園で建物まで再建して職員をまた集めて運営を再開するという、それだけの力というか急ぐ、できるだけ早期にするに当たっては、熊本県では提案されたのが公設民営を最初はお話をされました。建物、土地、施設の設備投資を球磨村が行って、中の運営を千寿園の法人がやったらどうかと。これを熊本県のほうでは国のほうに協議しに行っていたら、国のほうでは駄目だという回答でした。

災害復旧において、千寿園もともと法人のほうで運営されておりましたので、そういった話もありましたけれども、結果的にやっぱり千寿園のほうで災害復旧の事業主体となって、それに県、国が補助を出す、6分の5の補助を出す。それで災害復旧、建物の整備を行って再建させる方法ということで。しかしながら千寿園では、説明があったとおり土地の確保、高台、一番安全な場所というのを自分たちでは確保ができない、そういったところで球磨村のほうにお話があったところです。

私たち村執行部としまして、一番そういったL2の浸水被害にも遭わないような高台の村有地、老人ホームが建設できる用地としましては、どこを探しても見当たりませんでした。もうあるのは運動公園しかない、ということで三者のほうで急いで、この老人ホームを再建させるには運動公園の施設内しかないんだというところで、計画を話し合いながら進めてきたところでしたけれども、私たちとしましては、今度災害復旧の補助、千寿園（発言する者あり）はい。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） ちょっと長々のちょっとよく分かりませんが、国がまず反対した、最初。あるいは千寿園として民間で営業していたから駄目だということだったんですか。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） もともと千寿園民間のほうで、被災した建物のほうは法人の所有ということで法人運営をされていまして、渡小学校の横の土地は、村が貸していたんですけども、法人の建物で法人が運営というところで、民間で運営されていた施設でございましたので、公設は認められないという回答でした。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） それでいろいろ検討されて、国と県の補助を受けて、今度の千寿園の移設というふうになってきたわけなんでしょう。そののびしゃっと訳していただければいいんですが。

そのときに国と県の補助はできている。土地と建物を支援するということでしょう。中身は千寿園の方でされて、営業。土地と建物、建物は違うんですか。建物さっき言われたでしょう。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 建物は千寿園です。村が支援するのは土地の貸付けだけになります。上物は千寿園、民間の力で整備する、国、県の補助を頂いて整備する。

ですので、自己資金もはたいて借入金等もあろうかと思えます。そういったものを融資を受けながら整備するといったような計画であります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） さっき国と県は土地と建物を援助する交付金でとかと言われたと思うんですが、私の聞き間違いかと思えますけども。

それであっても、その土地を無償で貸付けてあった、今度も無償でということでしょう。それはどうしてというのもいかんですけども、その場所、ムービングハウスまだ現在建っていますけども、そこを来年の8月ぐらいで多分あそこは返却になるかと思いますが、それをしてでもその土地でないと困るということなんですかね。そこを選んだというか、そこを決めた。

ほかに大岩課長が言われたように、どこにもありませんと、ほかはどこにもありませんて。どこにもなかったですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） これは今回の議会の答弁でも言いましたように、安全な場所で千寿園さんの再建のスケジュールに合う場所というのがなかなか見つからなかった中で、今年の9月議会

ですか、9月議会で千寿園の再建を運動公園にということで皆さん、一般質問に対してそういうお答えをしたということになります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） そこに千寿園を持つてくるということになったときに、近隣の保育園があったり、お寺があったりします。保育園の私は理事をしています。これはもうちょっと言えなかったですけど。そのときに渡保育園の考え、考えじゃなくて自分が思っていた話では、近隣のどの辺まで来るのか。説明は行ってらっしゃらないから、そういうことはあると思いますけど。

この前の20日の話で、間にふれあい広場をつくったりとかと、保育園の園児と一緒に触れ合えるような形なんかもつくってというような話がありました。ところが、それが反対だったと。ふれあい広場なんか園のほうは、園と高齢者と。高齢者は小さい子は喜びます。でも園児はいろいろな方があって、いろいろな触れ合いとかそういうのを求めてというふうなこともあるかもしれませんけども、なかなかそのところはうまくいくのかなというふうに私は思っております。

それと、下のほうにお寺がありますけれども、下と保育園の今度は避難、千寿園ができましたらそっちのほうに上がっていく道、保育園と多目的広場の境目はそれこそ球磨村側、1人ぐらいずつしか上がってこれないような園からの多目的の広場、上がってこれないような状態に今なっています。

だから、そういうふうに今度は高齢者施設をつくるとなったならば、避難場所をやっぱり両方つくらんといかんと思うわけですね。避難する場所とか道路を。そしたら保育園側からはもうちょっとこの敷地があるし、だからそういうのも何か保育園が仕切ってあるところを出れるようになるのかとか、そういうのも私が思うことであって園じゃないけど、そういうのも説明と要望を聞かれることに、本当に真剣に取り組んでいただきたいと思うんですけど。

それこそまだ測量調査はなさっていませんよね。あそこはどういうふうになるか分かりませんが、千寿園がどうして復興計画と一丸となって災害公営住宅なんか一緒にされるのかというふうな、災害復興計画に千寿園の施設が入っているのは私は不思議に思っています。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えをします。

復興計画の中に入っているというのは、今回災害が起きて当初から私も言っていたと思うんですけども、千寿園につきましては村の本当重要なこれまでも福祉の拠点として活動していただいた施設でございますので、再建に向けてはしっかり協力をして、できるだけ早くの再建をということで言い続けてきたと思っております。

そして、渡保育園から上の多目的広場へ移動する際の道といいますか、これまでも保育園の園児たちはあそこを狭い、広い道ではないですけども、あれを通過して上の多目的広場に来ておられましたので、今後もその分はそれがなくなるというわけではないので、その辺はしっかりつくっていかねばいけないのかなと考えております。

そして、高齢者の方々、私は介護の仕事を長年してきましたので、その経験から高齢者の皆さん方はもちろん、子どもたちがくるのは物すごく喜んでいただけます。子どもたちも高齢者と接するというのは物すごく、中には苦手な子もおられるかもしれませんが、多くの子どもたちは高齢者と、体の不自由な高齢者の方であっても触れ合いの場というのには物すごく楽しみにして来てくれていたことを思い出しました。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 再度質問ですけど、その場所はもうそこしかない。大岩課長。（「はい」と呼ぶ者あり）大岩課長。大岩課長、お願いします。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 当然再建場所というのは、千寿園ともやっぱり話はしてきました。球磨村が所有する村民の財産ですけども大事な土地。千寿園さんのほうにお貸しできるような老人ホームが整備できる土地としては、運動公園しかないということで、今も変わっておりません。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 分かりました。あといろんな議論が出てくるとは思いますが、協議しながらでも進めていってほしいと思います。

次に、「かわせみ」の再建に向けてのことで伺います。

ご存じのとおり、指定管理者を募っておられますが、今年度はまだですか。（発言する者あり）それはどんなふうに使われている。今年度はまだと思いますが、今年度はどういうふうに使われていますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 「かわせみ」につきましては、今の指定管理を申請していただくようなそういう準備をしっかりとしているところでございます。それがまた整いましたら、議員の皆様方にもしっかりとお伝えをしたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今、されていなかったら、特にお願いがありますが、村民の意見を聞く、「かわせみ」の編成について村民の意見を聞く機会とか、せつかく施設、物産館などもあります、その人が集まる工夫とかいうのを考えてはいらっしゃいませんか。指定管理者に依存すると別に、そういうのは。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今のところ特に村民にお聞きしながら、どういう施設にするかというのを決めていくようなことは考えてはおりませんが、例えば今「かわせみ」の物産館等にしても元の出荷協議会等の皆さんから「どぎゃかできんでしょうか」とか、そういう話は来たりして、その辺はしっかり話し合いながら今進めているところでございますので、まずは先ほども言いましたように、指定管理等の整備ができれば議会のほうにしっかりお伝えをして、一緒に協議しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） これは案ですが、物産館あたりで棚田米とか直買いできるものがいっぱい球磨村にはあると思うんですよね。那良さんがしている水曜日の弁当とか、それと一勝地赤豚、あじさいの梨パイとかまんじゅう、もとやまさんのいちご大福とか惣菜、季節物の果物の一勝地梨、イチゴ、山菜、それとか一勝地ヤマメ、球磨川オオマス、そういうふうな物産館を利用して——保健所関係もありますけれども、そういうのを村民による村民の店をつくることはできないでしょうか。ちょっと提案ですが。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） お答えをいたします。

生産者の皆様が直接生産したものを販売できるというようなスペースが、なかなか今ないような状況でございます。

今、活用策として一つありますのは、駅舎の中で山村活性化協会さんのほうのご協力をいただいて、物産を販売しているところもございます。

渡のほうがそういった施設が今は全くないというような状況でございますので、今回のコロナ関連の予算の中で地産地消の推進販売所の設置事業ということで、渡のほうに仮の簡単なコンテナといいますか、そういったものを設けて設置をさせていただいて、生産されたものや加工されたもの、そういったものを販売できるようなスペースを確保したいということで予算計上をさせていただいております。

こういったものを足がかりにしまして、併せて一勝地の活性化ということでのコンサルティングの委託もさせていただいておりますので、一勝地のほうについても含めて今後そういった前向きな検討といいますか、そういった販売できる場所、あるいはユーザーも軒先の出荷というこ

とで生産されたものを——軒先でなかなか販売ができないものを村のほうの事業を使って、農家の方へ集荷に回るといような事業も今やっておりますので、そういった皆さんが生産されたものを販売できる場所というのは当然、村としても今後確保してまいりたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今、渡のほうといたら、どこになるんですか。その巡回販売のことではないんでしょう。

それと補助というと、観光事業の県の補助を今言われたんですかね。新型コロナのこの観光事業の返礼の補助を今から支援してという。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 今、副村長が申されましたのが、地産地消の施設ということで施設整備の分なんですけど、特に今、場所はどこというのは決めていなくて、村有地内でできれば、そういった場所代とかも要りませんので、村有地内で国道に近いところを想定できればということと動いているところです。

それと今おっしゃいました観光需要回復支援事業等補助金なんですけれども、今回の補正予算で計上させていただいておりますのは、想定しているのが新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要減少からの早期回復を図るため、観光客の誘致促進や満足度の向上などを図り、球磨村の観光の振興に対して一層の効果が期待される事業に関し、その経費の一部の補助金を交付しようと考えているもので、観光事業者等が新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を踏まえて実施する観光需要の回復に資する取組に補助金を交付したいということで、今回1,000万円を計上させていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今の観光需要減少からの早期回復を図るために観光事業所に支給というふうになっておりますが、「かわせみ」は入っていません。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 「かわせみ」につきましては、今、村直営で運営を行っております事業ではございませんので、「かわせみ」は想定していません。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） はい、分かりました。その村自身での経営ということで今その「かわせみ」は悪い状況ですよ、経営自体は。それをどうするかというような話合いはなされていないんですか。その事業者の支援も大事と思いますが、村の本当に大事な施設で資産施設ですよ。資産であります。それがもう眠ってしまうような形にならないようにどうか考えていただきたいと思います。

自分らは何年か、もう何回か一勝地中学校の同級会を「かわせみ」でちょっとやってきました。コロナ禍関係で3年に1回がもうずうっとできなくなって、今度は人吉のあるところですが、もう日にちなどは早めにその同級会なんかは分かるんですよ。だから、その予約制で同級会の予約を取って「かわせみ」の営業をしていただいたら、温泉にも入る人もおるし、食堂も上がってくるし、物産館もせっかくある施設ですので物産館もにぎわうんじゃないかと思うんですが、その予約制とか、そういうふうな考えで従業員の数が足るの足らんの問題じゃなくて、やってみなきゃ分らんことをやってもらいたいと思うんですよ。

そういう予約制とかなんとかというのを考えてはいらっしやいませんか。村長、お願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

「かわせみ」に関しましては、本当に板崎議員が言われたように、宿泊、レストラン、物産館等、しっかり運営していただけるような、そういう会社に指定管理を委託することで、その経営の改善策といいますか、そういうのをしていければと思っております。

何度も繰り返しになりますけれども、今その指定管理へ委託に出すことに関して準備をしているところがございますので、しっかりとやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 村としては、もうそれしかないということですよ。それに向けてやったら、本当の「かわせみ」が復活する、再現されるような指定管理の業者を見つけてもらって、そしてすぐに、さっき村長が言われた議会へ通してもらって、そして協議して「かわせみ」が本当に再建できるようにお願いしたいと思っております。

最後になりましたが、「かわせみ」にしかり、先ほど一勝地駅前のにぎわいの件でもちょっと見られましたけれど、目先のことだけじゃなくて、やっぱり3年、5年、10年というふうには先を見据えた計画でいろんな事業をしていただきたいと思います。

そうでないと、もうはっきり言いますと人口減少が一番気になります。5年後、10年後のときにはどれぐらいになっていますかと聞かれたときに、多分2千人は切っていると思います、10年後は。私もいないと思います。

そういうふうなあれでも、それこそ目先のことだけじゃなくて、次の世代のみんなが幸せに暮らせるような、もう本当にすばらしい球磨村だというようなことを考えていただいて、最後の質問にしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君の質問が終わりました。

ここで10分の休憩をし、休憩後、議案の審議に入ります。

午後 1 時56分休憩

午後 2 時05分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開し、議案の審議に入ります。

日程第 2. 議案第 2 7 号 村道路線の認定について

○議長（舟戸 治生君） 日程第 2、議案第 2 7 号村道路線の認定を議題とします。

ご審議をお願いします。7 番、嶽本孝司君。

○議員（7 番 嶽本 孝司君） 当然、認定は賛成いたします。

昨日も申し上げましたように、遊具施設から西林のほうに入っています道路ですけど、遊具施設の下のほうが——これは建設課っていいですか、そちらのほうにも確認をしていただきたいんですけど——シラスがありますので、そこんところをきちっとした工事っていいですか、そういうことをお願いしておきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第 2 7 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 2 7 号は原案のとおり可決されました。

日程第 3. 議案第 2 8 号 熊本県市町村総合事務組合理約の一部変更について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第 3、議案第 2 8 号熊本県市町村総合事務組合理約の一部変更についてを議題とします。

ご審議をお願いします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第 2 8 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

**日程第4. 議案第29号 工事請負契約の締結について（村道第二田代線道路災害復旧工事
（7月災）その2）**

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第4、議案第29号工事請負契約の締結を議題とします。

ご審議をお願いいたします。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） この間も説明をしていただきました。何回となく入札ができなかったということで心配をしておりました。おかげで入札があったということで喜んでおります。大変ですが、仕事が内容が大変だと思いますので、事故のないように注意していただきますようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第29号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

**日程第5. 議案第30号 工事請負契約の変更について（村道松本線道路災害復旧工事
（7月災））**

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第5、議案第30号工事請負契約の変更を議題とします。

ご審議をお願いします。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。

これは、災害復旧工事の変更ということで、もともとは219、国道219号のトンネルが開通をしたので高鼻の瀬のところの現場だと思うんですが、災害復旧工事です。

変更前は、植生工から布枠型枠ですか、提案理由にありました。変更なされておりますが、重要変更、重変の対象になったのか。また、これは6月30日までの工期だと思います。和田商会さんの6月30日までの工期だと思いますけども、型枠、布製型枠は、護岸からののり面のところだと思いますけども、これからやられるのか、そこも含めてご答弁を頂きたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 場所としては、議員がおっしゃるところです。

当初、植生工としておりましたが、作業をしていく中で、布製マットに変更いたしました。これは、維持管理を含めたところでの、これからの簡素化をというところで、変更をしたところです。

工期は6月30日までになっておりまして、実際、もう作業終わっているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 多分、そうだったんだろうと思います。

ただ、重変対象になっているのか、なっていないのかはどうですかって言いますのが、こういう工事を変更するとき、当初から、型枠、布製型枠工をするとなったときに、県や上と協議をして、金額だけじゃなくて、こういう——総務課長ご存じだろうと思うんですけども、総務課長……建設課長か総務課長でも構いません。重変をされたとき、対象となったとき、そのときにやはり、こういうことは先に、こういう工事をすりますよということであるのが実際だろうと思います。で、それをしといて、後で平米数であったり変わってくるんだろうというのは思うんですけども、そこであるのがほんとだろうと思いますので、今後、やっぱりそういうのはきちっと段階を踏まえて、これ会検対象でございますので、多分、これから、ここで同意を得た、議会の同意を何月何日に受けた、その前にどういう工期の変更をしたとか、いろいろの会計検査の中では、この段取りといたしますか、そういうのが必ず出てきますので、今後、こういうのがないようにぜひお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第30号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第31号 工事請負契約の変更について（大瀬谷川河川災害復旧工事（7月災））

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第6、議案第31号工事請負契約の変更を議題とします。

ご審議をお願いします。質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第31号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第32号 工事請負契約の変更について（神瀬福祉センターたかおと解体工事）

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第7、議案第32号工事請負契約の変更を議題とします。

ご審議をお願いします。質疑ありませんか。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 今回の変更理由は、浄化槽及びスロープの撤去工事が追加になったというふうにあるんですが、当初、解体するときこういう、私とすれば附帯設備だと思うんですけど、どうしてここだけを入れてなかったのかお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 大変申し訳なく思います。当初からの漏れでございまして、今回、変更をさせていただきたいと思っております。大変申し訳ございません。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本 孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 今後ないようにお願いしたいと思います。

それともう一つ、記念碑等の移転とございますけど、これを、大体、書面上でも結構ですけど、どこら辺りかという場所ですね、移転した場所をお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午後2時17分休憩

午後2時19分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 大変申し訳ございませんでした。

石碑の移設場所ということですけど、弓道場がございまして、その学校側のほうに移設してあ

ると。昔、技術室——住吉神社の下にあった技術室のところにも石碑があって、同じ並びで移設をしています。ということです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 今の記念碑ですね、今回、遊具施設のところの記念碑もございませう。これ、大体参考になればと思いますので、どのくらい、何トンぐらいで幾らぐらいかかったかだけ教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 移設費として、約71万計上をしているところです。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第32号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第33号 財産の処分について（村有林の法正林化）

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第8、議案第33号財産の処分を議題とします。

ご審議をお願いします。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 久しぶりしゃべるようですが。

法正林化の関係で、毎年行うことだろうというふうに思います。

多分、昨年度はしていなかったというふうに思いますが、今現在この木材の価値が高騰しているという状況の中で、多分球磨村、村有林1,700町歩ぐらいだったですかね、面積が。多少、伐採する面積も、昨年度しておりませんので、こういう機会に切ることもいいんじゃないかというふうに思いますが、村長いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、高澤議員言われたように、私も、今回久しぶりに法正林化で伐採するというので、課長のほうには、ちょっと余計にはでけんのかってというような、そういう相談もしたんですけども、今回も一応、お願いする業者のほうも大変忙しいようで、やっぱり一遍に20町歩、30町歩と

というのはなかなか難しいのではなかろうかというところで、今回取りあえず10ヘクタール近く、それを実施する予定としております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに……。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 産業振興課長がさっき答弁をということでございましたので、産業振興課長に。

課長、私、この議案そのものに反対をするわけじゃございません。

一つ、要望といいますか、これは、公有林整備事業の中で立木売払事業ということで予算化をしてあると思います。で、多分私、考え違えしとらば、森林環境税は、民有林だけしかできなかったんだと思うんですね。で、できればこの法正林化事業、村長の提案理由の中にもありましたように、担い手の育成だったり、持続可能な森林の整備をするのは、ほんとに森林環境税の創設の下にされた理念と一緒にしようと思うんですけども、今後、こういう、やっぱり民有林も含めて、いろんな知恵を出して、森林環境税、環境税、活用頂きたいと思いますので犬童課長、どうぞお考えを、どうぞよろしくお願ひしたいと、要望でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 森林環境譲与税につきましては、新聞等でもいろいろと今、余り過ぎていてというふうな情報も新聞等であっているところです。

県からも、どんどん使ってくださいというふうな協議に来られるところでございます。

村のほうとしましても、民有林じゃない、私有林なんですけども、そういった今言いましたように人材育成とか、そういったふうに村のほうでも今、使っている状況です。

今後は、今年から、意向調査のほうに入っていて、今後、どのようなふうに皆さんのほう、森林所有者のほうからどういうふうに取り組む、今後どうされますという意向調査を取って、その後の森林整備についても考えていきたいと思っているところでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 法正林化の事業につきましては、前村長の熱い思いがあって、事業を継続してこられた経緯もありましたが、ここ、数年前までは、ここ、2、3年前までは木材の価格が安くて、下落して、低いままだったもんですから、いろいろ、この法正林化の事業について、現村長はいろいろ考慮をされたんじゃないかなと理解しております。

しかし、一方で、木材がアメリカや中国に輸出の動きが出てきましたし、国内では、バイオマスでの利用というようなのが民有林なんかにはあると思うんですけども、このように木材価格が

上昇してきたという中で、村有林はほんとに村の財源として貴重な財産だと思います。

できれば、将来にわたって計画的に進めていってもらいたいという希望が一つあります。

それと、この一勝地字渡、これ、茂田の上の水源地になっているかと思います。ここがかなり面積広いんですけども、ここも木材が計画的に伐採ができる場所になっていると思いますので、その点も含めてお気持ちを聞かせていただければと思っております。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第33号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

○議長（舟戸 治生君） お諮りします。審議の途中ですが、本日の会議はここまでとし、これで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、延会することに決定しました。

お諮りします。会議規則第9条第2項の規定により、議案調査などのため、明日、6月15日は休会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、6月15日は休会とすることに決定しました。

次の本会議は、6月16日午前10時から開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでございました。

午後2時29分散会
